

令和5年度 社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会 事業報告

1 概要

4年余り続いてきたコロナ禍における生活様式は、令和5年5月から感染症法の分類が緩和されたことにより、これまでと同様の各種感染症の拡大防止に努めながらも、コロナ禍以前の形を取り戻しつつあります。

その一方で、物価高騰や高齢化などにより依然として厳しい経済状況にあって、人々は様々な課題を抱えており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域における効果的な支え合いの推進が求められています。

このような中で、計画期間の最終年度を迎えた第3次八幡平市地域福祉活動計画の評価や見直しを進めながら、地域福祉活動推進会を始めとした協議の場で検討を重ね、次年度から5年間の地域福祉活動の指針となる第4次八幡平市地域福祉活動計画を策定するとともに、本年度中の策定を目標とし初版が完成した事業継続計画（BCP）は、法人組織にかかる自然災害のほか各種感染症への対応も規定し、併せて指定障害福祉サービス事業所においても同様の想定のもとで計画を策定しました。

さらに、地域福祉事業の推進においては、生活に困窮する世帯への支援として、生活困窮者自立相談支援事業と、本年度より配置した生活福祉資金貸付相談員による生活福祉資金等の資金貸付、コロナ特例貸付の借受者への各種手続き支援など継続した相談事業を実施しました。

また、業務受託期間3年目となった生活支援体制整備事業では、引き続き専任のコーディネーターを配置し、日常生活上支援が必要な人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりに向けて、事業の周知と住民主体の支え合いの意識醸成、地域の生活状況や生活課題の把握に取り組むと共に、次の事業展開に結びつけるための住民を対象とした報告会を開催しました。

当会が基本目標に掲げる「誰もがこの地域で安心して暮らすことのできるしあわせの郷づくり」をめざして、地域住民やボランティア、関係機関・福祉団体等との連携・協働で取り組み、人と人のつながりや地域の支え合いを重視した各種事業を推進してまいりました。

2 地域福祉活動の推進

(1) 機関紙「福祉だより」発行

令和5年7月、10月、令和6年1月、3月に各回8ページ構成で年4回発行。

市内全世帯、関係機関あてに配布。

事業案内に加え事業実施などの周知用チラシの配布、回覧を併せて行った。

(2) ホームページによる情報提供

全国にむけての情報発信媒体であるホームページを活用し、行事予定や福祉サービスなどの情報を随時更新し発信。

また、社会福祉法人の情報公開として、現況報告書及び財務諸表を掲載した。

(3) 社会福祉大会開催

「第18回八幡平市社会福祉大会」
期日：令和5年11月19日（日）
会場：八幡平市西根地区市民センター（119人出席）
表彰：社会福祉事業功労者 6人、
ボランティア活動功労者、団体 個人 1人
褒賞 1人
感謝状 1人、福祉健康標語入選者 32人

(4) 福祉まつり開催

期日：令和5年10月12日（木）～14日（土）
会場：八幡平市総合福祉センター
参加者：156人
内容：作品展示、福祉団体や福祉作業所による販売会、福祉用具や福祉車両の展示

(5) 地域福祉懇談会開催

「第3次地域福祉活動計画」の最終年度となることから、次期地域福祉活動計画（令和6年度から5か年を計画期間）の策定に取り組むため、地域の福祉課題や今後のあり方等について、地域住民、関係機関等との意見交換を行った。

西根 令和5年9月24日（日）大更コミュニティセンター 27人

大更会場 ・サロン活動の内容や立ち上げ手続き等について
・見守りネットワーク事業について
・学校の福祉活動について
・コミュニティバスの利用方法について

西根 令和5年9月24日（日）平舘コミュニティセンター 17人

平舘会場 ・サロンの立ち上げ方法について
・学校PTAの活動や地域との交流について
・金融機関の地域貢献と社協との関わりについて
・高齢者の生活上の不便（買物）について

松尾会場 令和5年9月22日（金）八幡平市総合福祉センター 25人

・配食サービスやスノーバスターズ活動の手続き方法について
・学校と地域の交流について
・サロン活動について
・防犯や生活トラブルの情報について

安代会場：令和5年9月22日（金）安代福祉センター 35人

・サロン活動のボランティア協力について
・学校のボランティア学習について
・高齢者の生活問題（買物）について
・振興協議会の地域活動について
・金融機関の地域貢献活動について

(6) ダイヤモンド婚を祝う会

期日：令和5年11月10日（金）

会場：いこいの村岩手

対象者：42組 84人

参加者：16組 31人（西根 10組 20人 松尾 1組 2人 安代 5組 9人）

(7) 八幡平市総合福祉センター管理運営

法人の基本財産であり、法人事務所の所在地。

所在：岩手県八幡平市野駄第19地割50番地

構造：鉄筋コンクリート造瓦葺平家建1棟（995.00㎡）

利用者種別利用状況

種別 項目	社 協	福祉団体	公共団体	その他	計
件 数	164 件	90 件	5 件	33 件	292 件
使用人数	1,608 人	1,304 人	29 人	256 人	3,197 人

(8) 福祉バス運行管理

ゆいっこ号 ・平成17年7月11日登録 ・定員29人

利用状況

社 協		福祉団体		公共団体		その他		計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
18 件	237 人	16 件	247 人	—	—	—	—	34 件	484人

(9) 第4次地域福祉活動計画策定

地域福祉活動推進委員会15人による地域福祉活動推進会を年6回開催。

第3次地域福祉活動計画の事業実施状況や取り組みについての評価を行い、課題を整理した。その後、今後の取り組みについて協議し、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする第4次地域福祉活動計画を策定した。

3 福祉サービスの推進

(1) ひとり暮らし高齢者買い物ツアー

ひとり暮らし高齢者を対象に、買い物の機会が増えるお盆前及び年末に買い物ツアーを実施した。

参加者延べ 91人（西根地区 37人、松尾地区 19人、安代地区 35人）

内訳）1回目（市外）平舘・寺田 8月4日 14人 松尾 8月10日 9人

大更・田頭 8月9日 10人 安代 8月3日 18人

2回目（市内）平舘・寺田 12月12日 6人 松尾 12月11日 10人

大更・田頭 12月18日 7人 安代 12月8日 17人

(2) 高齢者げんきはつらつ講座

高齢者の健康づくりや仲間づくりを進めることを目的に地区ごと1回の講座を開催。
参加者延べ 68人 (西根地区 2月19日 29人 松尾地区 2月14日 24人
安代地区 2月15日 15人)

(3) 高齢者交流事業

① ふれあいいいきサロン

小地域ごとに52か所(休止中2か所を含む)ある高齢者を対象としたサロンが、健康づくりや趣味活動などを実施した。

- ・サロン関係者のためのサロン連絡会を地区ごとに開催した。

参加者延べ 75人 (西根地区 4月21日 29人 松尾地区 4月25日 19人
安代地区 4月26日 27人)

- ・サロンと学校の交流会開催の支援

松野小学校2年生児童との交流会

10月18日 参加者 27人 (児童 13人 サロン 11人 教師 3人)

児童によるダンス披露と昔あそびレクリエーション

- ・看護師有資格者の臨時職員をサロンに派遣し、血圧測定や健康相談を実施。

サロン訪問 延べ43か所 78回

(西根地区 24か所 42回 松尾地区 10か所 18回

安代地区 9か所 18回)

- ・栄養士有資格者の臨時職員をサロンに派遣し、栄養・健康に関する講話を実施。

サロン訪問 延べ46か所 81回

(西根地区 25か所 43回 松尾地区 10か所 18回

安代地区 11か所 20回)

サロン開催状況

項目 地区	サロン数	会員数 (ボランティア含む)	開催回数 (延べ)	ボランティア数 (延べ)	参加人数 (延べ)
西根	28か所	472人	457回	26人	3,747人
松尾	10か所	131人	113回	8人	812人
安代	12か所	137人	132回	17人	933人
合計	50か所	740人	702回	51人	5,492人

② ひとり暮らし高齢者の集い

民間企業の栄養士から食生活と虚弱状態(フレイル)予防について及び岩手警察署署員から特殊詐欺防止について講話を行った。

参加者 51人 (内訳) 平舘・寺田 8月4日 14人 松尾 8月10日 9人

大更・田頭 8月9日 10人 安代 8月3日 18人

③ ひとり暮らし高齢者料理教室

市社協の栄養士を講師に、「手軽にかんたん!おいしい料理」と題し、料理教室を開催した。併せて、買い物ツアーを実施した。

参加者 40人 (内訳) 平舘・寺田 12月12日 6人 松尾 12月11日 10人

大更・田頭 12月18日 7人 安代 12月 8日 17人

④ 高齢者夫婦世帯交流会

岩手県歯科衛生士会の歯科衛生士から口腔ケアについて、市健康福祉課職員から虚弱状態（フレイル）予防について講話を行った。併せて、買い物ツアーを実施した。

参加者 38人 内訳) 西根 10月13日 19人 松尾 10月16日 6人
安代 10月17日 13人

⑤ 高齢者ニュースポーツ大会

高齢者相互の親睦、健康の保持、生きがいづくりを目的に開催。

当初、ニチレクボール、フロアカール、ゲーゴルゲームの3種目で開催した。

ニチレクボール

期日：令和6年1月24日（水）

会場：八幡平市総合運動公園体育館

参加者：39チーム 119人

(西根 22チーム 67人 松尾 14チーム 43人

安代 3チーム 9人)

フロアカール

期日：令和6年2月21日（水）

会場：八幡平市総合運動公園体育館

参加者：20チーム 82人

(西根 14チーム 58人 松尾 3チーム 12人

安代 3チーム 12人)

ゲーゴルゲーム

期日：令和6年2月21日（水）

会場：八幡平市総合運動公園体育館

参加者：12チーム 36人

(西根 9チーム 27人 松尾 2チーム 6人

安代 1チーム 3人)

(4) 高齢者見守り事業

小地域を単位とした住民主体による見守りや安否確認等の福祉活動を推進した。

① 小地域ネットワーク活動

- ・対象者：ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦
- ・見守り者：近隣住民等、民生児童委員

地 区	ネットワーク数	見守り者数 (延べ)
西 根	320 ネット	339 人
松 尾	196 ネット	211 人
安 代	168 ネット	206 人
合 計	684 ネット	756 人

② おげんきみまもりシステム

ひとり暮らし高齢者が毎日1回、自ら電話を利用し安否を発信する。

利用者 15人 (西根地区 0人 松尾地区 2人 安代地区 13人)

(5) 福祉サービス支援活動

① 高齢者食事サービス事業

安代地区 休止

② 訪問理美容サービス

65歳以上の介護保険要介護認定を受けた方、重度の身体障害のある方で、理美容店の利用が困難な方が対象。4回までの理美容券を交付。

・利用登録者 55人 ・実利用者数 43人 ・利用回数延べ 116回

③ 外出支援サービス

通常的手段では外出が困難な方を対象に、福祉車両による移送支援を提供。福祉有償運送事業者登録により実施した。また、新規運転ボランティアの育成として、福祉有償運送運転者講習を2人が受講し修了した。

・利用登録者 7人 ・稼働日数 19日 ・移送件数 38件

・延べ移送人員 38人

④ 福祉用具、福祉車両貸出事業

・車椅子 22件 ・福祉車両 50件 ・歩行器 0件

⑤ 子育て支援の推進

・チャイルドシート貸出事業

生後1年6か月未満の乳児を対象。貸出料1回3千円

貸出件数 9件

・おおぶけキッズカフェ開催への支援

主催：おおぶけキッズカフェ実行委員会

開催回数：6回（令和5年5月、7月、9月、11月、令和6年1月、3月）

子どもの「居場所づくり」の一環として、食事の提供と併せて地域の産業や伝統文化を学ぶ機会を計画しながら進められている子ども食堂「おおぶけキッズカフェ」の運営支援を行った。

4 ボランティア活動の推進

市内のボランティア活動を促進するため、ボランティアの登録や斡旋、ボランティア保険の加入などを扱うとともに、ボランティア団体の活動に対する助成を行った。

(1) ボランティア活動センター事業

① ボランティア連絡協議会会議 1回開催

② ボランティア登録者 ・団体 16団体 299人 ・個人 52人

③ 介護支援ボランティア研修会への協力 年2回 受講者10人

④ スノーバスターズ活動の推進

スノーバスターズ活動実施団体及びボランティア登録者数

・西根地区 1地区 ボランティア 70人

・松尾地区 4支部 ボランティア 52人

・安代地区 1団体 ボランティア 20人 計 142人

除雪が困難なひとり暮らし高齢者世帯や障がい者世帯などを対象に、除雪や巡回などを行った。

(2) ボランティア福祉講座開催

期日：令和6年2月29日（木）

会場：西根地区市民センター

参加者：52人

講話：「安全安心・すっきり快適整理収納で心豊かな暮らし～地域みんなで減災につなげよう～」

講師：style-R 代表 金田 玲子 氏

講話：「防災安全講話」

講師：市防災安全課職員

(3) ボランティア協力校事業

児童・生徒を主体とした地域のつながりを高めるため、市内の小学校から高等学校までボランティア協力校に指定。

① ボランティア協力校の指定

担当者会議 5月31日（水）

市内小学校10校、中学校4校、高等学校1校

② 福祉健康標語

市民の福祉意識やボランティア意識を高めることを目的とし、最優秀作品（福祉の部、健康の部）2点を全世帯に配布した。

・応募数 91点 ・入選 32点

(4) 福祉体験出前講座

市内の学校へ指導ボランティアが訪問し、高齢や障がいの疑似体験学習の指導を実施した。

・体験回数 22回 ・児童、生徒 306人

・指導ボランティア延べ 112人 実習生 3回

・手話講師 4回

(5) 災害ボランティアセンター開設運営訓練

（岩手県総合防災訓練の参加機関としての参加）

期日：令和5年7月29日（土）

会場：柏台地区センター及び柏台小学校

参加者：22人

内容：市ボランティア連絡協議会役員、松尾地区ボランティア、市社協役員がセンターの運営スタッフ、ボランティア活動者、活動依頼者役となり、運営訓練を行った。併せて、支援物資（食料）の受け入れ、仕分け、避難所での受け渡し作業訓練も行った。

5 相談・援護活動の推進

(1) 心配ごと相談所開設事業

① 心配ごと相談所運営委員会 2回

② ふれあい相談所開設

- ・一般相談 3地区隔月開催 延べ 12回 相談件数 3件
(西根 3件 松尾 0件 安代 0件)

窓口及び電話での対応

(西根 事務局対応 4件 うち電話 0件 来所 4件

松尾 事務局対応 13件 うち電話 13件 来所 0件

安代 事務局対応 0件 うち電話 0件 来所 0件)

- ・法律相談 3か所 6回開催 相談件数 42件
(西根 15件 松尾 15件 安代 12件)

(2) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的または精神障がい者など判断能力が十分でない人で、契約内容について判断できる能力を有していると認められる人を対象に、福祉サービス利用の援助や代行、日常的な金銭管理支援サービス提供について、葛巻町と岩手町を含めた広域基幹業務として実施。併せて対象者の判断能力によっては、法定後見などの成年後見制度への移行支援も実施。

- ・相談件数 計 620件 (八幡平市 545件 葛巻町 13件 岩手町 62件)
- ・契約件数 計 25件 (八幡平市 21件 葛巻町 1件 岩手町 3件)
- ・日常生活自立支援事業専門員 1人、生活支援員 10人
(西根 4人 松尾 1人 安代 2人 葛巻 1人 岩手 2人)
- ・連絡会議 2回 ・研修会 1回

(3) 生活福祉資金貸付事業

県社協が事業主体。本会は岩手県社協から窓口業務の委託を受け、他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯が対象。該当世帯の経済的自立と生活の安定が目的。民生児童委員の協力を得ながら支援及び相談にあたった。令和4年9月末まで実施した新型コロナウイルス感染症による特例貸付は令和5年1月から償還が開始されており、令和5年6月から生活福祉資金相談員1人を配置し、その後の償還免除や猶予等の相談対応を行った。

① 本則による貸付

- ・総合支援資金 ・相談件数 0件 ・新規貸付 0件 ・貸付者総数 2件
- ・福祉資金
 - ア 福祉費 ・相談件数 1件 ・新規貸付 1件 ・貸付者総数 3件
 - イ 緊急小口資金 ・相談件数 0件 ・新規貸付 0件 ・貸付者総数 3件
- ・教育支援資金 ・相談件数 2件 ・新規貸付 2件 ・貸付者総数 54件
- ・不動産担保型生活資金
・相談件数 0件 ・新規貸付 0件 ・貸付者総数 1件

②新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付

※令和4年9月末で貸付終了

- ・ 総合支援資金 ・ 貸付者総数 20件
 - 延長貸付 ・ 貸付者総数 8件
 - 再貸付 ・ 貸付者総数 8件
 - ・ 緊急小口資金 ・ 貸付者総数 46件
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付にかかる相談支援
- ・ 償還免除者（総合支援資金11件、延長貸付1件、緊急小口資金23件）と貸付者に対し架電による状況把握と相談支援を行った。
 - ・ 償還免除及び償還猶予、少額返済申請のための手続き支援を行った。
 - ア 緊急小口資金 ・ 相談件数 3件 ・ 猶予決定 2件
 - イ 総合延長 ・ 相談件数 1件 ・ 猶予決定 1件

(4) たすけあい資金貸付事業

本会が主体となり緊急一時的な生活費（限度額1件5万円、無利子、償還12か月以内）を貸し付け。低所得世帯を対象に、民生児童委員が支援及び相談にあたった。

- ・ 新規貸付件数 4件（西根 3件 松尾 1件 安代 0件）
- ・ 貸付者総数 25件（西根 22件 松尾 3件 安代 0件）
- ・ たすけあい資金貸付運営委員会 1回

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活維持ができなくなるおそれがある人からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援計画の作成と、これに基づく様々な支援の提供を一体的かつ計画的に行った。

八幡平市から委託を受け、「はちまんたい暮らしの支援室」を設置、主任相談支援員（就労支援員兼務）1人、相談支援員1人、家計改善支援員と就労準備支援担当者を兼ねた支援員1人を配置し、関係機関と連携し自立に向けて支援を行った。

① 自立相談支援業務

ア 相談件数

- ・ 新規相談 45件 ・ 延べ相談数 450件

イ 支援実績

- ・ プラン作成 4件 ・ 支援調整会議 12回 ・ 家庭訪問 35回
- ・ 同行訪問 2回 ・ その他 3回（コミュニティセンター）

② 家計改善支援業務

ア 相談件数

- ・ 新規相談 1件 ・ 延べ相談数 28件

イ 支援実績

- ・ プラン作成 1件 ・ 支援調整会議 12回

③ 就労準備支援業務

ア 相談件数

- ・ 新規相談 0件 ・ 延べ相談数 0件

イ 支援実績

- ・ プラン作成 0件 ・ 支援調整会議 12回

④ 関係機関との連携

- ・フードバンク岩手からの食料支援 15件
- ・I W A T E あんしんサポート事業による支援 1回

⑤ 事業内容の周知

- ・事業について住民及び地域の公共的団体への周知を図るため、広報紙「福祉だより」にて事業内容を紹介するとともに、チラシを作成し、市内全世帯等に配布した。

(6) フードバンク事業への協力（フードドライブ事業）

生活困窮のため食料の確保が出来ない世帯を支援するため、保存のきく食料品の寄付を市民に呼びかけ、受け付けた食料品を生活困窮者や福祉施設への食料支援活動をしているNPO法人フードバンク岩手へ届けたほか、市内の支援を必要とする家庭等に届けた。

- ・寄付件数 74件

(7) 生活困窮者緊急支援事業

生活困窮の状態にあると見受けられる市民に生活支援給付金の給付や食料支援を行った。

- ・生活支援給付金の給付 2件
- ・食料支援 12件

(8) 暮らし応援プロジェクト

市民から寄付を募り、ひとり親世帯や困窮世帯への日用品と食料品の配布を行った。

期日：令和5年10月15日（日）

会場：八幡平市総合福祉センター

配布件数：8件

(9) 歳末たすけあい義援金配分事業

歳末たすけあい募金額と歳末たすけあい義援金配分対象数の状況に基づく効果的な配分を行うため、市民生児童委員協議会、市社協総務委員会、市社協理事監事全員協議会で検討し、歳末たすけあい義援金の配分基準及び配分額の見直しを行った。

市共同募金委員会による歳末たすけあい運動募金の助成を受け、次の対象者に民生児童委員の協力を得て義援金を配分した。

在宅者 743件

(在宅要介護世帯 39件、ひとり暮らし高齢者 690件、生活困窮世帯 14件)

(10) 生活支援体制整備事業

地域共生社会の実現を目指し、地域の支え合いの推進を目的に、令和3年度から令和5年度まで市の委託を受けた事業を展開した。

専任職員として、第1層（市全域）生活支援コーディネーター1人、第2層（西根、松尾、安代圏域）生活支援コーディネーター3人を配置し、地域づくりを進めるうえでのつなぎ役として業務に当たった。

- ① 高齢者のニーズと生活支援等サービスのコーディネート等に関する業務
 - (ア) 生活支援等サービスの把握
買い物や弁当の配達が可能（４か所）又は不可能店舗（５か所）の把握、地域の居場所への現場訪問（２か所）、住民支え合いマップの作成。
 - (イ) 高齢者のニーズの把握
各ふれあいいいききサロンや各種高齢者の集いへの訪問による把握（新規訪問２か所）、住民支え合いマップの作成（公共交通に関する市の聞き取り同行６か所）
 - (ウ) 高齢者のニーズと生活支援等サービスのマッチング
広報紙発行（４回）による生活支援等サービスの情報提供。
 - (エ) 関係者間のネットワークの構築
市内金融機関、自治公民館・コミュニティセンター、観光施設、商店、各種団体、行政機関等１１３か所に事業説明とPR（新規訪問、情報共有８か所）。各所訪問により得られた情報を行政ほか関係機関に伝達。
 - (オ) 地域に不足する生活支援等サービスの創出
事業活動により得られた情報、状況による、新たなサービスの必要性を検討。
- ② 八幡平市生活支援体制整備事業協議体との連携・協働
市主催協議体への出席による情報共有と協議（年２回）
- ③ 生活支援の担い手となるボランティア等の養成
住民向け講座の開催（１回、５０人参加）と参加者アンケートの実施、住民座談会の開催（３か所、延べ７６人参加）
- ④ 生活支援コーディネーターの各種研修受講等
オンライン研修３回、対面研修６回を受講。生活支援コーディネーター連絡会議１５回開催。

6 苦情受付件数 0件

7 会務の運営

社会福祉法人として、健全で適正な経営のために会務の運営に努めた。

(1) 会長・副会長会議開催 20回

(2) 理事会・評議員会開催

- ・理事会 6回
- ・監事全員の確認と理事全員の同意による理事会決議の省略 1回
- ・評議員会 4回

(3) 監事会・監査開催

- ・決算監査 1回 ・定期監査 3回

(4) 理事監事全員協議会開催 4回

(5) 委員会開催

- ・総務委員会 3回 ・広報委員会 3回 ・事業運営委員会 3回
- ・苦情解決事業第三者委員会 1回
- ・たすけあい資金貸付運営委員会 1回

(6) 会員の加入促進

- ・一般会員 7, 288世帯 ・賛助会員 165人 (169. 5口)

(7) 福祉基金 総額 8, 343万円 (一部処分前 8, 866万円)

- ・事業費に充てるため、600万円を取り崩した。
- ・寄附金のうち指定寄附金を除く77万円を積み立てた。

(8) 本所、支所の運営

事務・事業の推進の拠点として本所1、支所2を置き、本所は法人全般的な運営、全市事業の企画、調整等を行った。支所は窓口業務のほか地域の特性を生かした福祉活動の推進に努めた。

(9) 事業継続計画 (BCP) の策定

自然災害や感染症等の発生時に備える事業継続計画 (BCP) を策定した。

- ① 八幡平市社会福祉協議会事業継続計画
- ② 八幡平市社会福祉協議会事業継続計画 (感染症等対策編)
- ③ 指定障害福祉サービス事業所ポパイの家自然災害発生時における業務継続計画
- ④ 指定障害福祉サービス事業所ポパイの家感染症等発生時における業務継続計画

(10) 役職員研修会の実施

中期経営計画の策定と役職員の資質向上を目的に役職員研修を実施した。

- ① 八幡平市社会福祉協議会役職員研修会

期日：令和5年7月13日 (木)

場所：八幡平市総合福祉センター

内容：研修：「中期経営計画の解説と計画策定の進め方」

講師：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 総務部 特命参事

市町村社会福祉協議会中期経営計画策定アドバイザー 宇土沢 学 氏

参加者：職員 25人

- ② 県央地区社協先進地視察研修会

期日：令和5年8月23日 (水) ~ 24日 (木)

場所：山形県最上町社協、秋田県大潟村社協

内容：エンディングノート事業、事務事業評価等各社協の実施事業について

参加者：役職員 2人

(11) 職員の専門知識取得のための研修参加、資格取得

職員の専門知識取得と資質向上を図るため、各種研修を受講した。

- ・精神保健福祉士通信教育コース
受講者 1人 令和5年12月31日修了 精神保健福祉士（国家資格）取得
- ・社会福祉主事資格認定通信課程
受講者 1人 令和5年9月30日修了 社会福祉主事（任用資格）認定
- ・就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修
受講者 2人 修了
- ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修
受講者 2人 修了
- ・市町村社会福祉協議会管理指導職員研修
受講者 1人
- ・社会福祉法人会計セミナー
「初級編」、「基本編」、「予算・実践編」、「決算編」の計4回
受講者 1人
- ・社会福祉士（国家資格）取得 1人

(12) 各種実習生の受け入れと指導

- ・ソーシャルワーク実習 盛岡医療福祉スポーツ専門学校 3人

8 関係機関・団体との連携

福祉関係機関・団体との連携を図り、福祉活動を推進した。

(1) 地区社会福祉推進協議会への支援

西根地区 4団体 松尾地区 4団体 安代地区 1団体

(2) 八幡平市老人クラブ連合会への支援

事務局業務を実施。会員 985人、単位老人クラブ 43クラブ
単位老人クラブ補助金申請に係る事務手続き支援事業 30クラブ 46件
内訳：2回実施 16クラブ 32件 1回実施 14クラブ 14件

(3) 八幡平市民生児童委員協議会への支援

事務局業務を実施。民生児童委員 98人、主任児童委員 7人、計 105人

(4) 八幡平市身体障害者福祉協会への支援

事務局業務を実施。会員 30人
岩手紫波地区身体障害者スポーツ交流会開催協力

(5) 八幡平市母子寡婦福祉協会への支援

事務局業務を実施。会員 26人

(6) 八幡平市手をつなぐ育成会への支援

事務局業務を実施。会員 14人

(7) 共同募金への協力

民間福祉活動の財源を支える、共同募金活動へ全面的な参画を行った。

- ・ 赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金

(戸別、法人、学校、街頭、職域、イベント、個人、その他の募金)

9 指定管理事業

(1) 安代福祉センター管理運営

市の指定管理を受け、施設を管理運営。

所在：岩手県八幡平市小柳田210番地1

構造：RC造平屋建1棟(593.72㎡)

利用者種別利用状況

種別 項目	社 協	福祉団体	公共団体	その他	計
件 数	19 件	29 件	12 件	0 件	60 件
使用人数	222 人	629 人	87 人	0 人	938 人

10 障がい者支援事業の推進

(1) 指定障害福祉サービス事業所(多機能型 ポパイの家)運営

障害者総合支援法による多機能型事業(就労継続支援B型と生活介護)を令和2年10月1日から実施。令和6年3月現在、利用定員は就労継続支援B型20人に対し18人が、生活介護13人に対し12人が契約を結んでいる。令和5年度の一日の平均利用者は25.1人、年間出勤率は87.3%であった。

作業は、大きくはリサイクル事業、受託事業、農作業事業、自主製品販売事業に分かれるが、地域に出向いて行うふるさと納税返礼品梱包作業、公共機関等の建物内清掃、農福連携事業としての草刈りや田植え、苗箱洗い等の作業などにも取り組んだ。利用者の自立した日常生活や社会生活が営めるように就労の機会を提供し、関係市町村、地域の福祉サービス事業者等と連携しながら利用者支援を行い、利用者の意思や希望を尊重した総合的なサービス提供を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として毎朝の検温、常時マスク着用、手洗い、うがい、人ごみを避けるなどを徹底して健康管理をした。なお、マスク着用については、団体生活であること、新型コロナウイルス感染者がゼロではないことを鑑みて、継続して常時着用としている。

職員の資質の向上を目指して、月に1回は研修を実施し、県やその他の機関の研修会には各職員が年1回以上は計画的に参加し、全職員に伝達研修を行い、情報等を周知した。

実習は、社会福祉関係資格取得のための学生と職場体験実習の特別支援高校生3人を受け入れた。

また、事業所職員の確保や雇用定着を図り安定したサービス提供体制を整えるために、国が算定する処遇改善加算等の制度を活用し、職員の処遇改善を実施した。

主な事業内容は次のとおり

① 開所日数 240日

※新型コロナウイルス感染症まん延防止による閉所日数2日

② 利用者内訳

- ・知的障がい 27人 ・身体障がい 2人 ・精神障がい 1人
- ・年間延べ利用人数 6,055人

③ 行事

音楽療法 12回、日帰りレクリエーション（大船渡）、お花見、利用者健康診断、利用者歯科検診

④ 作業内容

ア リサイクル事業

空き缶の回収及び仕分け（一升瓶、ビール瓶、新聞紙）

イ 自主製品販売事業

手芸品作製（腕カバー、巾着袋、バッグなど）、EM製品作製、炭の梱包

ウ 受託事業

豆選別、タオルたたみ、メール便配達、馬ふん堆肥の袋入れ、建物の清掃、ふるさと納税返礼品梱包、青果袋詰め、除雪

エ 農作業事業

さといも、ミニトマト、じゃがいも、ブルーベリー、かぼちゃ、姫神芋、農福連携（ネギの選別、種まき、田植え、育苗箱洗い、草刈り、花育苗など）

事業種別収入内訳

（単位：円）

事業の種類	金額	事業の種類	金額
資源回収	1,098,587	農作業収入(里いも除く)	731,265
自主製品(手芸等)	451,446	EM製品	46,115
メール便	607,122	里いも	283,733
受託事業(豆選別等)	3,279,934		
合計		6,498,202	

⑤ 作業工賃支給額（令和5年度）

ア 一人当たり平均年間工賃

B型平均年間工賃 281,266円

生活介護平均年間工賃 40,897円

イ 一人当たり平均1か月工賃

B型平均1か月工賃 24,627円

生活介護平均1か月工賃 3,834円

※令和4年度平均1か月工賃 就労継続支援B型 23,143円

生活介護 4,468円